

【議題2】

第6期和泉市障がい福祉計画における令和4年度実績について

目 次

1.重点目標及び成果目標.....	2
(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行.....	2
(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築.....	3
(3)地域生活の支援.....	5
(4)就労支援の充実.....	6
(5)相談支援体制の充実.....	8
(6)障がい者地域自立支援協議会の活性化.....	10
2.障がい福祉サービスの活動指標.....	11
(1)訪問系サービスの見込量及び実績値.....	12
(2)日中活動系サービスの見込量及び実績値.....	15
(3)居住系サービスの見込量及び実績値.....	19
(4)相談支援の見込量及び実績値.....	21
(5)障がい福祉サービス事業者に対する取り組み.....	23
(6)地域生活支援事業(必須事業)の見込量及び実績値.....	24
(7)地域生活支援事業(任意事業)の見込量及び実績値.....	28

Ⅰ.重点目標及び成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

【重点目標】

地域は、すべての人々の生活の基本となる場所です。障がいのある・なしや年齢、性別にかかわらず、すべての人が地域の一員として、さまざまな人とつながりを持ち、自立した生活を行うことが大切です。しかしながら、福祉施設などに入所しているため、住み慣れた地域から離れて暮らしている人たちがいます。

そこで、そのような人が再び地域で自立した生活ができるよう、関係機関が連携し、退所の促進及び地域生活の定着ができるように支援を進めていきます。

【成果目標と実績値】

	目標値	備考	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
施設入所者数(A)	92人	令和元年度末時点			
施設入所者数(B)	91人	令和5年度末時点	89人	88人	—
【目標値】地域生活移行者数(C)	10人	令和5年度末時点	2人	1人	—
【目標値】入所者の削減見込数(A-B)	1人	令和5年度末時点	3人	4人	—

【取り組み内容等】

計画相談支援と連携して、施設からの退所に向けて支援を行いました。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

【重点目標】

精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送るためには、計画的に基盤を整備するとともに、市や事業者が、精神障がいの程度によらず地域生活に関する相談に対応できるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、障がい福祉サービス事業者、市などの重層的な連携による支援体制を構築していく必要があります。

そこで、精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

【成果目標と実績値】

		目標値	備考	令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神病床における１年以内の地域での平均生活日数		316日	令和５年度末			—
精神病床における１年以上の長期入院患者数		243人	令和５年 6月末時点	245人		—
精神病床における 退院率	入院後３か月時点	69%	令和５年度			—
	入院後６か月時点	86%				—
	入院後１２か月時点	92%				—
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数		6回	各年度	3回	3回	—
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数		6人	各年度	6人	11人	—
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数		1回	各年度	1回	1回	—

【取組み内容等】

地域移行部会において、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築にむけて協議を行いました。取組みとしては、各団体等から実態把握などを行いました。

(3) 地域生活の支援

【重点目標】

障がいのある人が住み慣れた地域で生活続けることができるよう、基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター(委託相談支援事業者)、障がい福祉サービス事業者等の関係機関の連携により、相談支援体制の充実、緊急時の受け入れ等の基盤として、地域生活支援拠点を運用していきます。

また、障がい福祉サービス事業者等とのネットワークを強化することで、さまざまな支援の充実を図ります。

さらに、その運用状況は、自立支援協議会及び自立支援協議会の「地域生活支援拠点部会」において、年1回以上検証・検討を行います。

【成果目標と実績値】

	目標値	備考	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立支援協議会における検証	年1回以上	各年度	3回	3回	—
地域生活支援拠点部会における検討	年1回以上	各年度	4回	1回	—

【取組み内容等】

地域生活支援拠点部会において、短期入所を活用した緊急時対応の事前登録の推進に向けた取組みを行いました。

(4) 就労支援の充実

【重点目標】

就労は、障がいのある人の経済的な基盤として自立を支えるとともに、生きがいややりがいをもたらすものです。このため、障がいのある人は、自らの持てる能力や技術・技能を活かし、就労することを望まれています。また、さまざまな人がその状態や状況に応じた多様な就労を行い、自己実現を果たすことが大切です。そのため、障がいのある人が安定した生活基盤を得られるように、福祉施設から一般就労への移行を推進する必要があります。

そこで、就労系サービス事業者・就労支援機関・計画相談支援等が連携して、一般就労への支援を行うとともに、就職後も継続して働くことができるように定着支援を行います。

また、一般就労だけでなく本人の意思や特性に応じて、福祉的就労など多様な働き方を確保していくことも大切です。福祉的就労に就く人の工賃の向上に取り組むとともに、就労を目標とした生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を通じて、生きがいの創出にも取り組みます。

【成果目標及び実績値】

	令和元年度 (実績)	令和５年度 (目標値)	備考	令和３年度	令和３年度 (確定版)	令和５年度
就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数	32 人	44 人	令和５年度末 時点	24 人	28 人	—
就労移行支援事業	11 人	16 人		6 人	13 人	—
就労継続支援 A 型事業	5 人	7 人		6 人	7 人	—
就労継続支援 B 型事業	13 人	17 人		11 人	8 人	—
生活介護・自立訓練	3 人	4 人		1 人	0 人	—
就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数のうち就労定着支援事業を利用する人の割合		7 割以上	令和５年度末 時点	4%	25%	—
就労定着支援事業所による一年後の就労定着率が 8 割以上の事業所の割合		7 割以上	令和５年度末 時点	0 割	10 割	—
就労継続支援 B 型事業所における平均工賃月額	10,593 円	11,990 円		11,751 円	11,794 円	—

※令和４年度の実績値は、現在「就労人数調査」及び「工賃実績調査」を実施しているため、計上できません。令和３年度（確定版は）、府内で取りまとめた最終結果です。

【取組み内容等】

就労支援部会において、「一般就労への移行」として、就労支援関係機関の連携体制の強化に向けて取り組みました。また、「工賃向上」における共同受注体制の構築として、企業向けの各事業者の受注に関するカタログ作成を行いました。

(5) 相談支援体制の充実

【重点目標】

本市では、基幹相談支援センターや障がい者相談支援センター（委託相談支援事業者）を中心に相談支援及びその支援体制の整備に取り組んできました。しかしながら、障がいの重度化や重複化に伴い、障がいのある人にとどまらず、家族などの支援を必要とする家庭も増えています。

そこで、自立支援協議会の「相談支援部会」において計画相談支援の強化のため、相談支援専門員のスキルアップ等の取り組みの推進を図ります。また、基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター（委託相談支援事業者）、特定相談支援事業者及び障がい福祉サービス事業者等にとどまらず、保健・医療・介護・子育てをはじめ、教育や就労、住宅などさまざまな関係機関とより一層連携を図るとともに、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や地域包括支援センターなどの相談支援機関と連携し、幅広い相談支援体制の充実を図ります。

【成果目標及び実績値】

	目標値	備考	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基幹相談支援センターの設置	1 か所	各年度	1 か所	1 か所	—
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	6 件	各年度	6 件	10件	—
地域の相談支援事業者の人材育成の支援	6 件	各年度	6 件	6件	—
地域の相談機関との連携強化の取り組み	6 回	各年度	6 回	6件	—

【取組み内容等】

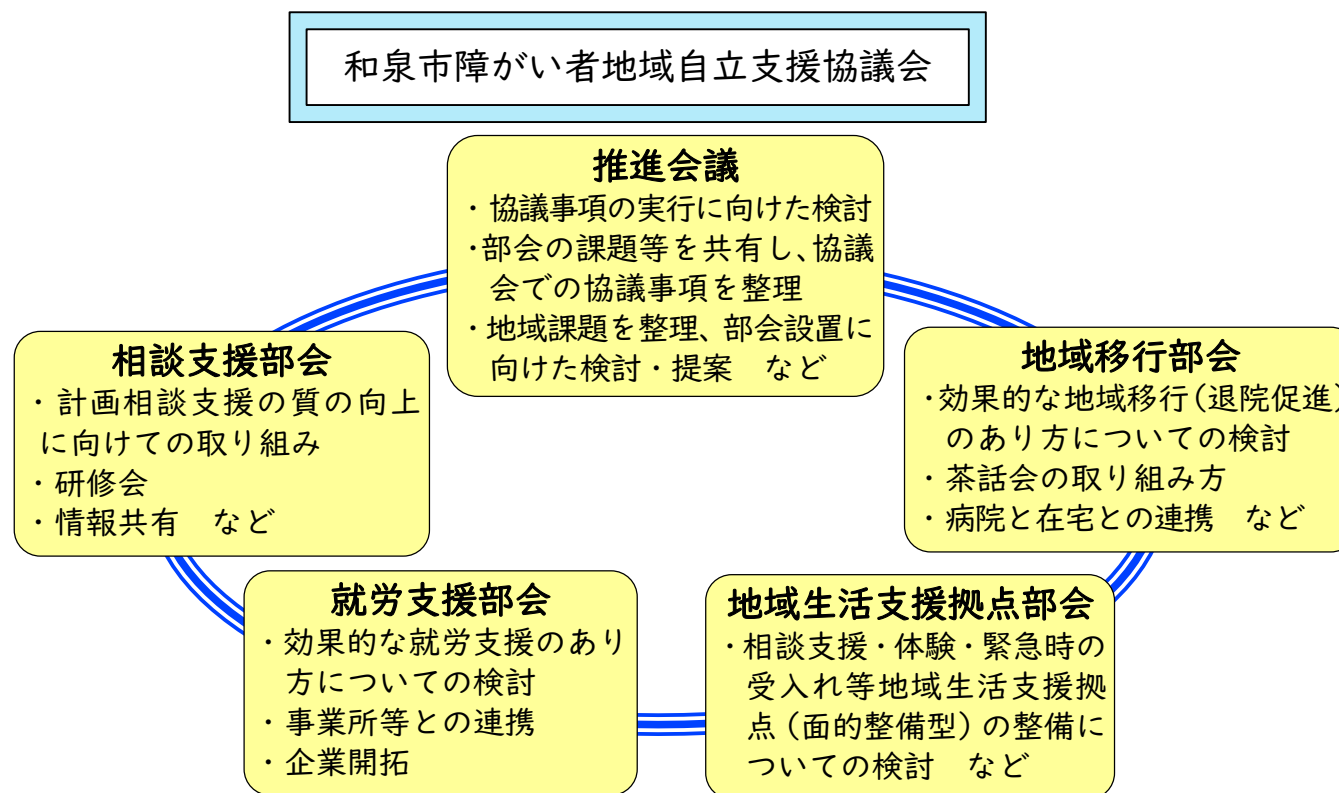
相談支援部会において、相談支援専門員の抱える課題解決に向けた取組みを行いました。

(6) 障がい者地域自立支援協議会の活性化

【重点目標】

前記（１）から（５）までの目標達成に向け、関係機関や障がい福祉サービス事業者等の参画による自立支援協議会の各部会の取り組みなどを進めます。

そこで、それぞれの課題や問題点などを自立支援協議会において協議・検討するとともに、各部会の垣根を超えた幅広い協議を行うことで、包括的なネットワークの構築を目指します。



2. 障がい福祉サービスの活動指標

(1) 訪問系サービスの見込量及び実績値

サービス名	サービスの概要
① 居宅介護 (ホームヘルプ)	居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行います。
② 重度訪問介護	重度の肢体不自由者、または重度の知的障がい、もしくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がいのある人で、常時介護を必要とする人に対し、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的にを行います。
③ 同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がいのある人等に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護やその他の外出する際の必要な援助を行います。
④ 行動援護	知的障がい、または精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がいのある人等で常時介護を必要とする人に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護やその他の必要な援助を行います。
⑤ 重度障がい者等包括支援	常時介護を要する障がいのある人等で、意思疎通を図ることに著しい支障がある人のうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にある人、ならびに知的障がい、または精神障がいにより行動上著しい困難を有する人に対し、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助を包括的に提供します。

(1か月あたり)

サービス等		令和3年度見込量		令和3年度実績値		令和4年度見込量		令和4年度実績値		令和5年度見込量	
		利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数
居宅介護		468	13,916	433	11,892	488	15,043	460	11,569	507	16,298
	身体障がい者	198	9,504	177	7,788	199	9,950	177	7,165	199	10,547
	知的障がい者	92	1,656	78	1,341	100	2,000	85	1,428	109	2,289
	障がい児	23	276	19	350	24	288	20	330	24	312
	精神障がい者	155	2,480	159	2,413	165	2,805	178	2,646	175	3,150
重度訪問介護		15	3,115	11	1,873	16	3,458	12	2,070	17	3,836
	身体障がい者	13	2,639	11	1,873	14	2,982	12	2,070	15	3,360
	知的障がい者	1	238	0	0	1	238	0	0	1	238
	精神障がい者	1	238	0	0	1	238	0	0	1	238
同行援護		50	1,850	38	1,537	50	1,850	42	1,605	50	1,850
	身体障がい者	50	1,850	38	1,537	50	1,850	42	1,605	50	1,850
	障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行動援護		18	732	18	560	22	884	23	692	26	1,053
	知的障がい者	13	572	16	525	15	660	21	670	17	795
	障がい児	5	160	2	35	7	224	2	20	9	288
	精神障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

サービス等	令和3年度見込量		令和3年度実績値		令和4年度見込量		令和4年度実績値		令和5年度見込量	
	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数
重度障がい者等 包括支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身体障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【考察】

訪問系サービスについて、実績値と見込量との乖離がありましたが、コロナウィルス感染症拡大による利用控えの影響があったものと考えます。

(2) 日中活動系サービスの見込量及び実績値

サービス名		サービスの概要
①	短期入所 (ショートステイ)	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障がいのある人に対し、施設に短期間の入所をし、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行います。
②	生活介護	常時介護を要する障がいのある人に対して、日中において入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等の必要な支援を行います。
③	自立訓練(機能訓練)	障がい者支援施設、もしくは障がい福祉サービス事業所において、または居宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。
	自立訓練(生活訓練)	障がい者支援施設、もしくは障がい福祉サービス事業所において、または居宅を訪問して行う入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。
	自立訓練(宿泊型自立訓練)	居室その他の設備を利用させるとともに、家事などの日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言等の必要な支援を行います。
④	就労移行支援	就労を希望する 65 歳未満の障がいのある人で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人に対し、生産活動、職場体験、その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行います。
⑤	就労継続支援 A 型	通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人のうち、適切な支援により雇用契約等に基づき就労する人に対し、生産活動、その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の必要な支援を行います。
⑥	就労継続支援 B 型	通常の事業所に雇用される機会がない障がいのある人に対し、就労や生きがいづくりなどを目的に生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の必要な支援を行います。

サービス名		サービスの概要
⑦	就労定着支援	一般就労した人のうち、就労にともなう環境の変化により生活面で課題が生じている人に対して、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。
⑧	療養介護	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障がいのある人で常時介護を要する人に対し、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行います。また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供します。

(1か月あたり)

サービス等		令和3年度見込量		令和3年度実績値		令和4年度見込量		令和4年度実績値		令和5年度見込量	
		利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数
短期入所		848	145	517	92	908	155	588	96	985	168
	身体障がい者	222	37	112	22	234	39	121	23	246	41
	知的障がい者	540	90	321	53	588	98	354	54	648	108
	障がい児	80	16	57	13	80	16	80	16	85	17
	精神障がい者	6	2	27	4	6	2	33	4	6	2
生活介護		7,239	375	6,842	357	7,528	391	7,014	365	7,882	410
	身体障がい者	2,527	133	2,261	120	2,600	137	2,272	122	2,698	142
	知的障がい者	4,520	226	4,381	221	4,700	235	4,515	225	4,920	246
	精神障がい者	192	16	200	16	228	19	227	18	264	22
自立訓練		487	28	322	24	621	36	326	22	778	45
	身体障がい者	27	2	37	4	29	3	42	3	32	3
	知的障がい者	102	6	105	6	119	7	142	9	119	7
	精神障がい者	358	20	180	14	473	26	142	10	627	35
就労移行支援		829	53	1,074	59	925	60	1,161	70	1,015	67
	身体障がい者	42	3	38	3	56	4	44	4	56	4
	知的障がい者	396	33	380	18	455	38	373	20	522	44
	精神障がい者	391	17	656	38	414	18	744	46	437	19

サービス等		令和３年度見込量		令和３年度実績値		令和４年度見込量		令和４年度実績値		令和５年度見込量	
		利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数
就労継続支援Ａ型		1,771	97	1,753	97	1,944	106	1,868	103	2,129	117
	身体障がい者	392	22	290	16	457	25	318	18	534	30
	知的障がい者	551	29	490	26	551	29	536	28	551	29
	精神障がい者	828	46	973	55	936	52	1,014	57	1,044	58
就労継続支援Ｂ型		9,712	551	9,356	536	10,788	617	10,790	610	12,045	695
	身体障がい者	1,360	80	1,346	80	1,496	88	1,512	88	1,649	97
	知的障がい者	5,172	259	5,038	263	5,437	272	5,612	293	5,716	286
	精神障がい者	3,180	212	2,972	193	3,855	257	3,666	229	4,680	312
就労定着支援			13		17		17		17		22
	身体障がい者		1		2		2		1		2
	知的障がい者		5		8		6		9		7
	精神障がい者		7		7		9		7		13
療養介護			9		8		9		9		9

【考察】

短期入所については、新型コロナウイルス感染症拡大の利用控えの影響があったものと考えます。また、就労移行支援については、目標値を上回る実績値であり、就労支援・定着支援の必要性が広がっているものと考えます。

(3) 居住系サービスの見込量及び実績値

サービス名		サービスの概要
①	共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住居で、相談や日常生活の援助を行うとともに、入浴、排せつ、食事等の支援が必要な人には、必要な支援を行います。
②	施設入所支援	障がいのある人に対し、主として夜間において、入浴、排せつ、または食事の介護その他の日常生活上の援助を行います。
③	自立生活援助	障がい者支援施設やグループホーム等を利用していた障がいのある人で一人暮らしを希望する人等に対し、定期的な巡回訪問や随時対応により、地域生活を支援するために障がいのある人の理解力や生活力等を補う観点から適切な支援を行います。

サービス等		令和3年度見込量 利用者数	令和3年度実績値 利用者数	令和4年度見込量 利用者数	令和4年度実績値 利用者数	令和5年度見込量 利用者数
共同生活援助		266	258	300	287	338
	身体障がい者	29	26	35	29	42
	知的障がい者	187	183	209	194	234
	精神障がい者	50	49	56	64	62
施設入所支援		94	89	93	86	91
	身体障がい者	29	30	28	30	26
	知的障がい者	61	56	61	53	61
	精神障がい者	4	3	4	3	4
自立生活援助		0	0	0	0	0
	知的障がい者	0	0	0	0	0
	障がい児	0	0	0	0	0
	精神障がい者	0	0	0	0	0

【考察】

共同生活援助は年々利用実績が増加しており、その必要性が高まっているものと考えます。

(4) 相談支援の見込量及び実績値

サービス名		サービスの概要
①	計画相談支援	障がい福祉サービスを利用するすべての障がいのある人に対し、支給決定または支給決定の変更前に、サービス等利用計画・障がい児支援利用計画案を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行います。
②	地域移行支援	障がい者支援施設等に入所している障がいのある人、または精神科病院に入院している精神障がいのある人等の地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする人につき、住居の確保、地域における生活に移行するための活動に関する相談、その他の必要な支援を行います。
③	地域定着支援	居宅において単身等で生活する障がいのある人に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。

サービス等	令和3年度見込量	令和3年度実績値	令和4年度見込量	令和4年度実績値	令和5年度見込量
	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
計画相談支援	267	318	277	326	289
身体障がい者	55	59	55	60	55
知的障がい者	114	139	115	142	117
障がい児	4	2	4	1	4
精神障がい者	94	118	103	123	113
地域移行支援	3	0	3	2	4
身体障がい者	0	0	0	0	0
知的障がい者	0	0	1	2	2
精神障がい者	3	0	2	0	2
地域定着支援	0	0	0	0	0
知的障がい者	0	0	0	0	0
障がい児	0	0	0	0	0
精神障がい者	0	0	0	0	0

【考察】

計画相談支援の利用が増加しており、その必要性が高まっているものと考えます。

(5) 障がい福祉サービス事業者に対する取り組み

障がい福祉サービス事業所等のサービスの質の向上や利用者の適切なサービス利用を促進するため、大阪府と連携し、障がい福祉サービス事業者に対する取り組みを展開します。

市職員が『障害者総合支援法』の具体的な内容を理解する取り組み、自立支援審査支払等システムの利用により請求の過誤をなくすための取り組みにより、利用者が必要とする障がい福祉サービス等が適切に提供できるよう努めていきます。

【活動指標】

	年度	目標値	実績値	備考
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用(※)	令和3年度	1人	1人	
	令和4年度	1人	1人	
	令和5年度	1人	—	
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	令和3年度	0回	0回	
	令和4年度	1回	1回	
	令和5年度	1回	—	
障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有	令和3年度	1回	5回	
	令和4年度	1回	7回	
	令和5年度	1回	—	

(※) 大阪府等が実施する障がい福祉サービスに関する研修会に市職員が参加した数値

(6) 地域生活支援事業(必須事業)の見込量及び実績値

サービス名		サービスの概要
①	相談支援事業等	
	相談支援事業	障がいのある人や障がいのある児童の保護者または障がいのある人の介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を図ったり、権利擁護のための必要な援助を行います。
	理解促進研修・啓発事業	障がいのある人が日常生活及び社会生活を送るうえで生じる社会的障壁をなくすため、地域住民を対象とした障がいや障がいのある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。
	自発的活動支援事業	障がいのある人やその家族等による交流活動やボランティア等の社会活動、障がいのある人も含めた地域における災害対策活動や日常的な見守り活動、これらの活動に関わるボランティアの養成など、地域において自発的に行われる活動を支援します。
	成年後見制度利用支援事業	障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められ、かつ身寄りのない、判断能力が不十分な人に対して、成年後見制度の申し立てに要する費用や後見人等の報酬の全部または一部を助成することにより障がいのある人の権利擁護を図ります。
	成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がいのある人等の権利擁護を図ります。
②	意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人等に、手話通訳等の方法により、障がいのある人等とその他の人の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行います。
③	日常生活用具給付等事業	日常生活が円滑に行われるために、障がいの種別及び程度により、必要に応じて日常生活用具の給付を行います。
④	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人等について、外出のための支援を行います。重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障がい者等包括支援の対象者以外の移動支援を行います。サービスの形態により、「個別支援型」や「グループ支援型」等を実施しています。
⑤	地域活動支援センター	障がいのある人等が通う施設で、地域の実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。
	基礎的事業	利用者に対する創作的活動、生産活動機会の提供、社会との交流等を促進する活動を実施します。
	機能強化事業 地域活動支援センターⅠ型	精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行います。
	地域活動支援センターⅡ型	基礎的事業を行うほか、地域において雇用または就労が困難な在宅の障がいのある人に対し、機能訓練・社会適応訓練・入浴等のサービスを実施します。
	地域活動支援センターⅢ型	地域の障がいのある人のための援護対策として、地域の障がい者団体等が実施する通所による援護事業の実績を概ね5年以上有し、安定的な運営が図られていることが必要です。

①相談支援事業

		令和3年度 見込量	令和3年度 実績値	令和4年度 見込量	令和4年度 実績値	令和5年度 見込量
相談支援事業	実施か所	4 か所	4 か所	4 か所	4か所	4 か所
基幹相談支援センター	設置有無	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施有無	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	実施有無	無	無	無	無	無
理解促進研修・啓発事業	実施有無	有	有	有	有	有
自発的活動支援事業	実施有無	有	有	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	利用者数	2 人	1 人	2 人	1人	2 人
成年後見制度法人後見支援事業	実施有無	無	無	無	無	無

②意思疎通支援事業

		令和3年度 見込量	令和3年度 実績値	令和4年度 見込量	令和4年度 実績値	令和 5 年度 見込量
手話通訳者派遣事業	利用者数	34 人	37 人	35 人	32人	36 人
	時間数	680 時間	921 時間	686 時間	1401 時間	693 時間
要約筆記者派遣事業	利用者数	4 人	4 人	5 人	3人	5 人
	時間数	120 時間	162 時間	123 時間	133時間	130 時間
手話通訳者設置事業	設置者数	2 人	2 人	2 人	2人	2 人
手話奉仕員養成研修事業	参加者数	63 人	50 人	66 人	52人	69 人

③日常生活用具給付等事業

		令和3年度 見込量	令和3年度 実績値	令和4年度 見込量	令和4年度 実績値	令和5年度 見込量
介護・訓練支援用具	利用件数	17 件	16 件	19 件	11 件	21 件
自立生活支援用具	利用件数	32 件	47 件	32 件	33 件	32 件
在宅療養等支援用具	利用件数	40 件	42 件	44 件	23 件	45 件
情報・意思疎通支援用具	利用件数	29 件	39 件	29 件	21 件	29 件
排せつ管理支援用具	利用件数	5,827 件	6,164 件	5,902 件	7,042 件	5,979 件
居宅生活動作補助用具(住宅改修)	利用件数	8 件	6 件	8 件	6 件	8 件

④移動支援事業

		令和3年度 見込量	令和3年度 実績値	令和4年度 見込量	令和4年度 実績値	令和5年度 見込量
移動支援事業	利用時間	96,453 時間	70,328 時間	100,485 時間	78,887 時間	105,395 時間
	利用者数	657 人	527 人	681 人	570 人	709 人
身体障がい のある人	利用時間	41,693 時間	27,317 時間	43,400 時間	27,856 時間	45,135 時間
	利用者数	241 人	170 人	248 人	178 人	255 人
知的障がい のある人	利用時間	38,889 時間	25,724 時間	39,600 時間	30,777 時間	40,736 時間
	利用者数	261 人	225 人	264 人	238 人	268 人
精神障がい のある人	利用時間	9,919 時間	13,396 時間	11,440 時間	17,142 時間	13,320 時間
	利用者数	91 人	93 人	104 人	117 人	120 人
障がいのある児童	利用時間	5,952 時間	3,891 時間	6,045 時間	3,113 時間	6,204 時間
	利用者数	64 人	39 人	65 人	37 人	66 人

⑤地域活動支援センター

		令和3年度 見込量	令和3年度 実績値	令和4年度 見込量	令和4年度 実績値	令和5年度 見込量
基礎的事業	設置か所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	利用者数	148 人	51 人	149 人	54人	150 人
機能強化型事業 (Ⅱ型)	設置か所数 (内数)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	利用者数 (内数)	56 人	51 人	60 人	54人	64 人

(7) 地域生活支援事業（任意事業）の見込量及び実績値

サービス名		サービスの概要
①	日中一時支援事業	日中の監護者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がいのある人等の日中における活動の場を確保し、障がいのある人等の家族の就労支援及び障がいのある人等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。
②	訪問入浴サービス事業	自宅で入浴することが困難な身体障がいのある人に、訪問し浴槽を提供して入浴の支援を行います。
③	社会参加支援事業等	スポーツ・芸術文化活動等の実施や教養等に関する講座を実施することで、障がいのある人の社会参加の促進を図ります。

①日中一時支援事業

		令和3年度 見込量	令和3年度 実績値	令和4年度 見込量	令和4年度 実績値	令和5年度 見込量
日中一時支援事業	利用者実人数	64 人	38 人	70 人	33 人	76 人
	延利用回数	1,950 回	1898 回	2,126 回	1,608 回	2,317 回

②訪問入浴サービス事業

		令和3年度 見込量	令和3年度 実績値	令和4年度 見込量	令和4年度 実績値	令和5年度 見込量
訪問入浴サービス事業	利用者実人数	6 人	7 人	7 人	7人	7 人
	延利用回数	288 回	234 回	336 回	296回	336 回

③ 社会参加支援事業等

事業名	事業の概要
生活訓練事業	和泉市立北部総合福祉会館にて整形外科医師による診断のもと、理学療法士が個別カリキュラムに添った、機能の維持向上を図る訓練を行い、日常生活動作の習得を目指します。 和泉市立総合福祉会館にてグループリハビリ（体操等）、個人リハビリ（歩行・起立・ホットパック等）を実施します。 和泉市立北部総合福祉会館にて、リフト付き低床観光バスを使用し、野外活動を実施します。近畿圏内福祉体験施設やテーマパーク見学等をとおして、社会経験、体験を深め日常生活の向上を推進します。
点訳奉仕員養成事業	和泉市立北部総合福祉会館及び和泉市保健福祉センターにて、点訳奉仕員の養成講座を実施しています。
点字・声の広報等発行事業	声の広報等の発行 1 声の広報いずみ：市広報の音訳版（発行回数、年 12 回） 2 声の市議会だより：市議会広報の音訳版（発行回数、年 4 回）
芸術・文化講座開催等事業	和泉市立北部総合福祉会館等で 1 美術：クラフト作成（木工品、ペーパークラフト、粘土細工等）、陶芸、絵画 2 文化：料理、お菓子作り、季節の行事（クリスマス、おもちつき等）、読書（図書館）、識字、グループワーク、パソコン講習会、編み物、生け花、書道、園芸、フラワーアレンジメント 3 音楽：合奏練習、カラオケ、コーラス 4 パソコン講座等を実施しています。